

令和4年度 消防本部 重点施策の実施結果

達成
状況

S … 目標を上回る結果となった
A … 目標通り達成した
B … 達成したが課題が残っている
C … 達成できなかった

総 括

・加速するインターネット社会に合わせた講習会の開催や応急手当協力事業所の新規認定を進め、応急手当に関する知識の普及に取り組みました。

・様々な災害を想定した訓練や関係機関との合同訓練を実施することで、災害対応への柔軟性の向上と消防力の強化に取り組みました。

・市民への火災予防広報や事業所の防火・保安管理の強化に取り組みました。今後も火災の未然防止に努めてまいります。

・迅速な救急救助活動を実現するための高規格救急車の更新、消防力基盤強化のための消防水利の整備を進めることと併せ、大規模災害に備えた資機材整備を進めました。

・消防団活動への理解促進を進めるため、地域への説明や協力事業所及び消防団応援の店の増加を進めることと併せ、消防団員の処遇改善を進めました。

今後も、消防団の活動環境整備を進めることで、団員不足の解消を図ってまいります。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1	応急手当の普及 啓発 (消防署)	応急手当の必要性・重要性を、SNSや街頭などで幅広く事業所及び市民に広報し、応急手当協力事業所の推進を図るとともに、コロナ禍における普通救命講習会の開催時には、徹底した感染対策及び、webによるe-ラーニングでの普通救命講習会も取り入れて、応急手当法の習得者増加を目指します。	①普通救命講習受講者数を500人以上とします。 (令和4年3月末実績：312人) ②応急手当協力事業所を5事業所以上認定します。 (令和4年3月末実績：5事業所)	A	SNSや自治会回覧などで、感染対策を徹底した講習会をPRした事や試験的ではありますが、webによるe-ラーニングを取入れた普通救命講習会を開催したことにより、受講者数を864人とする事が出来ました。また、応急手当に積極的に取り組んでいる5事業者を新規に応急手当協力事業所として認定する事が出来ました。 今後についても受講案内をSNSや自治会回覧などで、積極的に情報発信し受講者増加に努めていきます。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
2	災害対応力の強化 (消防署)	火災、救急、救助の各種災害や地震、大雨、土砂災害等の自然災害に対応する訓練の中に新型コロナウイルス感染者がいる現場を想定した訓練も取り入れて、災害対応力の維持向上を図ります。また、大規模災害や特殊災害に的確に対応するため、消防団や近隣消防本部、警察や県消防防災ヘリ等の関係機関と合同訓練を実施して、連携強化を図ります。	①基本的訓練や指揮隊を中心とした部隊訓練を1,200時間以上実施します。 ②消防団、航空隊、ドクターヘリ、警察、近隣消防本部など他機関との合同訓練を9回以上実施します。 (令和4年3月末実績：10回)	A	火災、救急、救助の基本訓練に加え、指揮隊を中心とした組織的な活動能力を高める訓練を1,476.5時間実施するとともに、大規模な災害に備え、関係機関（消防団、県消防防災航空隊、ドクターヘリスタッフ、菊川警察等）との様々な災害を想定した実践的な合同訓練を10回実施し、連携強化を図りました。 今後も基本訓練や実践的訓練を実施していきます。
3	火災予防の推進 (予防課)	住宅用火災警報器の設置や維持管理の啓発及び、幼年消防クラブや消防団と連携した火災予防広報とイベントを開催します。また、事業所への立入査察や講習会による防火・保安管理の指導及び、危険物安全協会による防災訓練を実施し、火災の未然防止や被害の軽減に努めます。	①住宅用火災警報器の設置及び維持管理についての戸別指導を1,000世帯以上に実施します。 ②消防イベント「わくわく消防体験プログラム」を開催します。	A	消防団や幼年消防クラブ員と合同で市民への火災予防の呼び掛けや、事業所への立入検査・講習会を実施し防火・保安管理体制の強化に努めました。 住宅用火災警報器の設置及び維持管理の戸別指導は、1,011世帯に実施し住宅防火の強化を図りました。また、「わくわく消防体験プログラム」も新型コロナウイルス感染症対策を行い開催しました。 今後も効果的な広報活動を展開して火災予防に努めます。
4	消防力の基盤強化 (警防課)	高度化及び多様化する救急等の災害出動に備え、耐用年数が経過した高規格救急自動車を更新します。 また、耐震性貯水槽及び災害用資機材を整備して、消防力の基盤強化を図り、災害時に迅速な対応ができる体制を確保します。	①高規格救急自動車1台を更新します。 ②耐震性貯水槽2基を整備します。 ③緊急消防援助隊等が使用する災害用資機材を整備します。	A	高規格救急自動車の更新や、西富田及び神尾地内に計2基の耐震性貯水槽を整備し、消防力の基盤強化を図りました。 緊急消防援助隊用資機材の計画的な更新整備を進めることで、災害時に迅速な対応ができる体制を確保しました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
5	消防団の活動環境整備 (消防総務課)	消防団員への活動支援として、消防団協力事業所及び、消防団応援の店を増やすとともに、企業や自治会に出向いて理解と協力を求め、地域防災の要となる団員を確保します。 また、消防団蔵置所の適切な維持管理やコロナ禍における消防団活動時の感染対策整備を進めるとともに、消防団の活動環境については、団本部との協議や消防団活性化検討委員会で検討を継続していきます。	①消防団協力事業所を34事業所以上とします。 (令和4年3月末実績：32事業所) ②消防団員の準中型自動車免許取得補助制度を創設します。 ③消防団員の災害出動手当の見直しを行います。	A	消防団協力事業所は3事業所の新規加入により合計35事業所となり、目標数を達成しました。また、令和5年度当初予算において「菊川市消防団員準中型自動車運転免許取得事業費補助金制度」を創設、国の示す基準に基づく菊川市消防団条例の一部改正により、災害出動手当を報酬として見直すことと併せて支給額を増額することで、消防団の活動環境の整備及び処遇改善を進めることができました。 今後においても、消防団員確保に繋がる施策となる、消防団員の活動環境整備と処遇改善を進めていきます。